

総社市教育委員会の事務に関する
点検・評価報告書

平成22年度事業

平成23年9月

総社市教育委員会

この報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づき、平成22年度の教育委員会の事務に関して点検及び評価を行ったものです。

また、点検及び評価にあたっては、外部有識者の意見を取り入れ、事業の項目毎に4段階の評点を明示しています。

今後、さらに点検及び評価のあり方の工夫に努め、これからの教育行政に反映させるとともに、継続的に事務事業の改善を図ります。

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規程により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

< 目 次 >

I 総社市教育委員会の事務に関する点検・評価について

1) 趣旨	5
2) 点検及び評価の対象	5
3) 実施にあたって	6
4) 報告書の構成	7

II 教育委員会の活動状況

1) 教育委員会会議の開催状況	11
2) 教育委員会会議以外の活動状況	12

III 事務事業の取組状況と点検及び評価

1) 生涯学習の推進	18
2) 学校教育の充実	24
3) 芸術・文化の振興と歴史・伝統の保全・活用	33
4) スポーツライフの充実	36
5) 人権尊重社会の構築	40

IV 点検・評価に対する有識者からの意見

◎ 岡山県立大学 学長 三 宮 信 夫	45
◎ ぐらしき作陽大学 子ども教育学部 教授 林 直 人	46

【資料】平成22年度総社市一般会計教育費決算状況

I 総社市教育委員会の事務に関する点検・評価について

I 総社市教育委員会の事務に関する点検・評価について

1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が平成20年4月1日改正施行され、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することと規定されました。

どのような点検・評価項目を設けるか、また、報告書の様式、議会への報告の方法などについては、各教育委員会が実情を踏まえて決定することとされています。

そこで、総社市教育委員会では、以下に掲げる項目について点検及び評価を行い、本報告書を作成しました。これを議会に提出するとともに、総社市のホームページに掲載するなどして公表し、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政の一層の推進を図ります。

2) 点検及び評価の対象

総社市教育委員会では、毎年度、『総社市教育行政の基本方針』を定め、この基本方針の体系に沿って「重点事項」を定め、国や県の教育行政にも注視しつつ、関係教育機関との連携を密にしながら、広く市民の理解と協力を得て、教育行政を総合的に推進することにしています。これらの事項と事務事業について、平成22年度の項目ごとに、点検及び評価を実施します。

ただし、「学校教育の質的充実」の各項目については、本市の教育行政に携わるすべての機関や多くの市民との協働をもって行う施策であることから、このたびの報告書では、特に学校教育課が実施した事務事業についてのみ点検・評価を行っています。

平成22年度『総社市教育行政の基本方針』

本市の基本施策「豊かな地域と文化を担う人材育成のまちづくり」に基づき、歴史や風土のなかで育まれてきた吉備文化と密接にかかわりあいながら地域と協働で、「生きる力の育成」「学ぶ意欲と人権尊重の社会の構築」「ゆとりと生きがいの創造」を目指し、人づくりやまちづくりにも努めるとともに、次の事項を総合的に推進する。

1 生涯学習の推進

○社会教育の推進として行う項目 11項目

2 学校教育の充実

○教育の質的充実として行う項目 9項目

○学校施設の整備・充実

3 芸術・文化の振興と歴史・伝統の保全・活用

○文化・芸術の振興

○文化財の保護・活用・普及

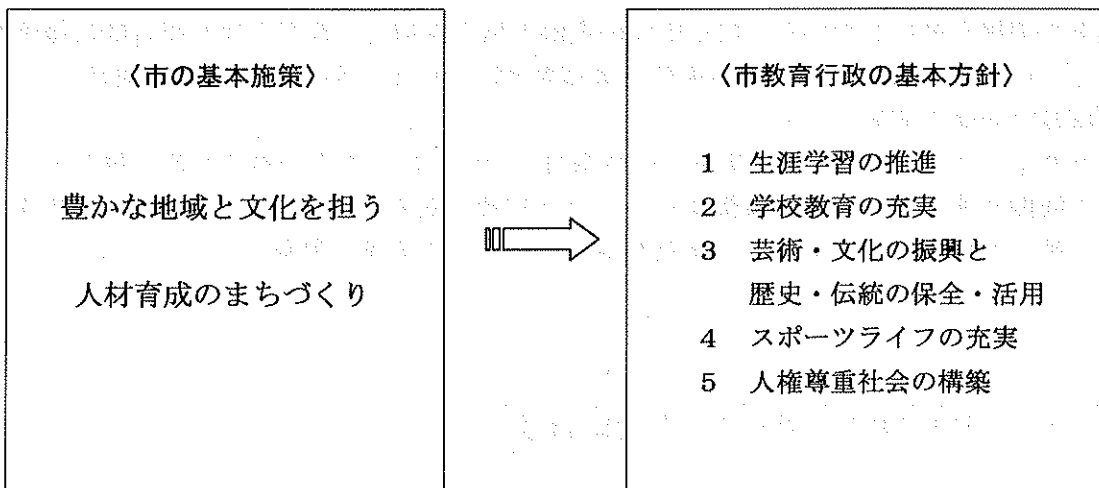
4 スポーツライフの充実

○スポーツ活動の振興 4項目

5 人権尊重社会の構築

○人権教育の推進 3項目

◎ 本市の基本施策に基づき、教育行政を総合的に推進する



3) 実施にあたって

- ① 点検及び評価にあたっては、教育委員会会議の開催状況や事務事業の進捗状況等を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示します。

② 自己評価によるランク付けを、事業ごとに下記の要領で行います。

1) 数値目標を定めたもの

A・・・85%以上の達成率

B・・・65%以上 〃

C・・・45%以上 〃

D・・・25%以上 〃

2) 数値目標を定めていないもの

A・・・十分達成できた

B・・・概ね達成できた

C・・・やや不十分である

D・・・不十分である

③ 教育方針等に基づいた事務事業の管理及び執行の状況を点検及び評価し、その結果を取りまとめた報告書(本書)を、市議会へ提出します。

また、本市のホームページへも掲載します。

④ 点検及び評価の結果を踏まえ、学識経験者の知見を活用しつつ、次年度の教育行政に反映させるとともに、重点事項等を見直し、事務事業を計画、実施に反映させます。

4) 報告書の構成

① 教育行政の点検及び評価の趣旨や方法等の概要について記載します。

② 教育委員会会議の開催及び審議の状況や教育委員会会議以外の活動状況について、取りまとめて記載します。

③ 教育委員会の主要施策及び事務事業を項目ごとにまとめ、教育委員会としての自己評価を記載します。

④ 外部の学識経験者に、自己点検・評価の内容・方法等についてご意見を賜り、次年度以降の教育行政の事務事業の計画・実施に反映させます。

総社市教育委員会委員名簿

平成23年9月1日現在

職名	ふりがな氏名	現職	所属政党	委員就任年月日	任期満了年月日	委員長等就任年月日	備考 (当初委員就任年月日)
委員長	しみず だん男 清水 男	会社役員	無	平成 21. 5. 12	平成 25. 5. 11	平成 23. 5. 12	平成 17. 3. 22
委員長 職務 代理者	らくぎ あきこ 楽木 章子	大 学 准 教 授	無	平成 20. 5. 12	平成 24. 5. 11	平成 23. 5. 12	平成 20. 5. 12
委 員	なんば みちこ 難波 道子	詩 人	無	平成 20. 5. 12	平成 24. 5. 11		平成 17. 3. 22
委 員	よねたに しょうぞう 米谷 正造	大学教授	無	平成 22. 5. 12	平成 26. 5. 11		平成 21. 6. 18
委 員	もりした かずお 森下 和郎	医 師	無	平成 23. 5. 12	平成 27. 5. 11		平成 19. 5. 12
教育長	くわだ こうぞう 栗田 交三	教 育 長	無	平成 21. 5. 12	平成 25. 5. 11	平成 21. 5. 12	平成 17. 3. 22

Ⅱ 教育委員会の活動状況

II 教育委員会の活動状況

1) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、原則毎月1回の定例会議を開いています。また、毎年3月には、人事関係の議案を審議するために臨時会議を開催します。

平成22年度は、13回の教育委員会会議を開催し、計30件について審議されました。すべての案件について、原案どおり可決、承認されています。

○審議案件（25件）

開催日	議 決 事 項
4月22日	平成22年度総社市教育行政の基本方針を定めることについて
7月22日	平成22年度総社市一般会計補正予算(第2号)について
	平成23年度使用小学校教科用図書の採択について
8月26日	総社市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について
	平成23年度使用特別支援学級教科用図書の採択について
10月22日	総社市教育委員会表彰について
11月18日	平成22年度総社市一般会計補正予算(第4号)について
	非常勤特別職の委嘱について
	総社市水辺の楽校指定管理者の指定について
	総社市きよね夢てらす指定管理者の指定について
12月16日	総社市立学校教職員の褒章について
1月20日	総社市教育委員会児童生徒表彰(さつき賞)について
2月24日	平成22年度総社市一般会計補正予算(第6号)について
	平成23年度総社市一般会計当初予算について
3月17日	総社市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部改正について
	総社市立学校管理規則の一部改正について
	総社市立幼稚園規則の一部改正について
	総社市立中学校各種大会派遣経費助成要綱の一部改正について
	総社市就学援助規則の一部改正について
	総社市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部改正について
	平成22年度末校長・教員等の人事異動について
22日	総社市教育振興基本計画の策定について
	非常勤特別職の委嘱について
	総社市スポーツ振興表彰(藤岡郁海賞)について
	総社市教育委員会職員等の人事異動について

○承認案件（5件）

開催日	承認事項
4月22日	非常勤特別職の委嘱について
5月12日	非常勤特別職の委嘱について
6月24日	総社市教育委員会事務局処務規則の一部改正について 非常勤特別職の委嘱について
1月20日	校長・教頭の勤務評価について

2) 教育委員会会議以外の活動状況

○市議会・委員会への出席

開催日	内 容
6月	定例市議会本会議
6月16日	総務文教委員会（総社市幼稚園教育の現状について）
8月12日	総務文教委員会（国民文化祭について、吉備路郷土館について）
25日	総務文教委員会（そうじゃ吉備路マラソンにおける安全対策について）
9月	定例市議会本会議
10月12日	総務文教委員会（総社市教育振興基本計画の策定について、2011 そうじゃ吉備路マラソンについて、社会教育施設の指定管理について、 吉備路郷土館について、総社市教育委員会の事務に関する点検・評価 報告書について、総社市学力状況調査について）
11月25日	総務文教委員会（総社市立総社中学校耐震改修工事について）
12月	定例市議会本会議
2月8日	総務文教委員会（総社市立総社西中学校校舎増築について、総社市幼 稚園講師等の待遇改善について、吉備路郷土館について、総社市教育 振興基本計画の策定について、総社市幼稚園の預かり保育について、 2011そうじゃ吉備路マラソンについて）
3月	定例市議会本会議

○懇談会開催、教育施設視察

開催日	内 容
8月26日	市校長会（市内小・中学校長）との懇談会
11月18日	総社西学校給食共同調理場及び耐震化工事実施予定の総社中学校・昭 和中学校の施設視察

○各種協議会、行事等への教育長・委員長等の出席（主なもの）

開催日	内 容
4月 2日	市交通安全対策協議会総会
21日	県都市教育長協議会第1回定例会
24日	市文化協会総会
27日	県立博物館を誘致する会総会
30日	市民憲章を唱和・実践する会総会
5月 8日	市花の会総会 市PTA連合協議会総会
10日	市町村教育委員会教育長等人権教育連絡会
11日	市婦人協議会総会
21日	社会を明るくする運動総社市実行委員会総会
27日	総社警察署管内暴力追放連合会・防犯連合会総会
6月 2日	総社東公民館阿曾分館竣工式
7月 8日	県市町村教育委員会連絡協議会総会
13日	岡山教育事務所管内市町教育長連絡会議
8月12日	県都市教育長協議会臨時会
9月25日	市民憲章運動推進第45回全国大会総社大会
29日	県都市教育長協議会第2回定例会
10月11日	市民総合スポーツ祭
12日	文化の日表彰審査委員会
13日	雪舟の里「墨彩画展」
21日	中国地区都市教育長会定期総会・研究協議会
30日	国民文化祭「美術展（日本画）・和太鼓の競演」
11月 1日	市教育委員会表彰式
3日	国民文化祭シンポジウム「古代吉備の風景」
5日	岡山教育事務所管内市町教育長連絡会議
7日	国民文化祭「民話の祭典」
11日	県市町村教育委員会連絡協議会研修会
1月 9日	成人記念式
19日	県都市教育長協議会第3回定例会
29日	市婦人大会
2月 2日	県都市教育長協議会行政視察（幼保小連携教育について外）3日まで
12日	市体育協会表彰式
27日	2011そうじゃ吉備路マラソン
3月29日	市スポーツ振興表彰（藤岡郁海賞）表彰式

THE UNIVERSITY OF CHICAGO
DEPARTMENT OF POLITICAL SCIENCE

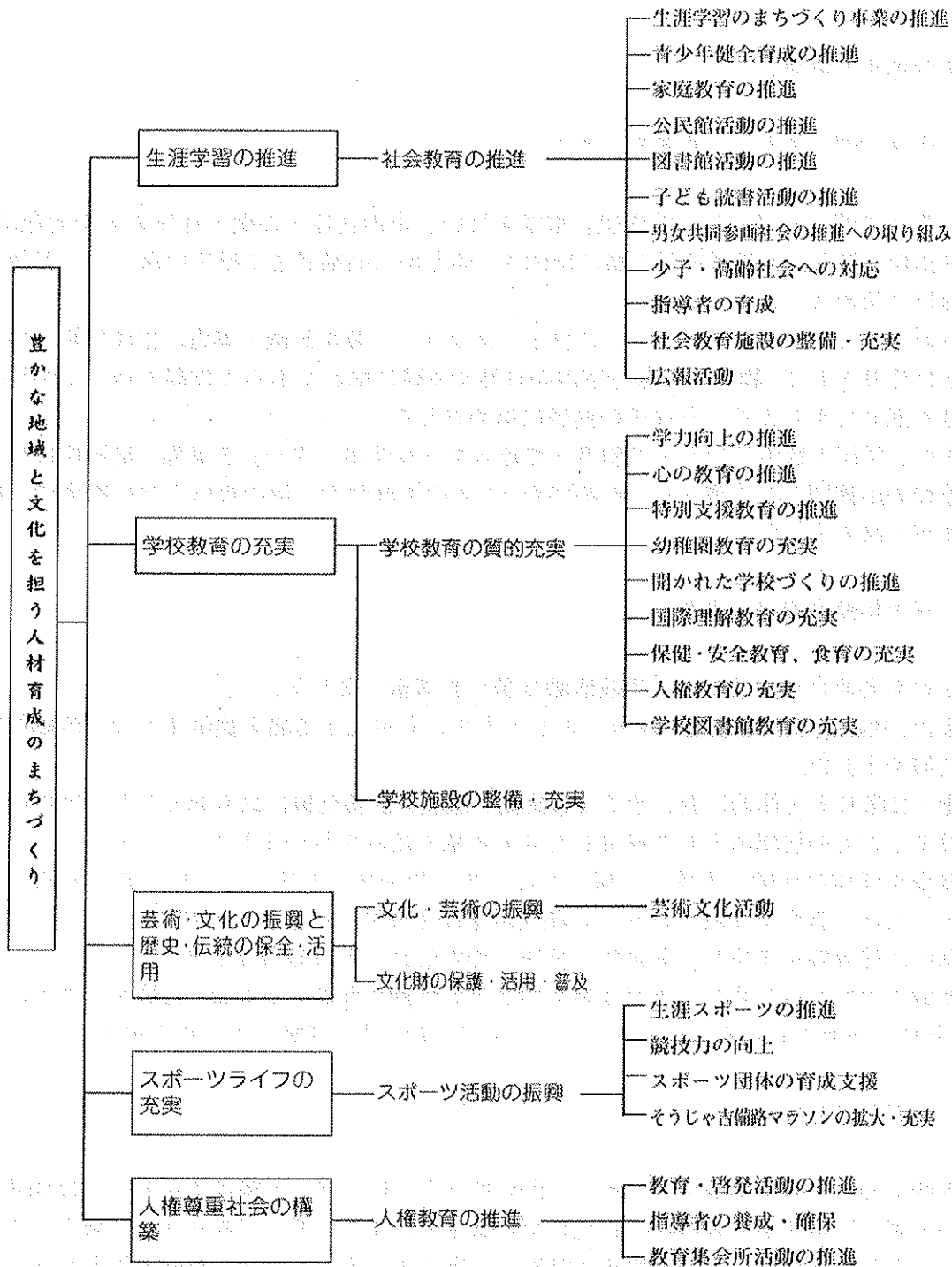
MEMORANDUM FOR THE RECORD
SUBJECT: [Illegible]

[The following text is extremely faint and largely illegible. It appears to be a memorandum or report, possibly discussing political science topics. Key words that are faintly visible include 'policy', 'analysis', 'recommendations', and 'conclusion'. The text is organized into several paragraphs, with some lines appearing to be bulleted or indented. Due to the low contrast and resolution, the specific content of the text cannot be accurately transcribed.]

Ⅲ 事務事業の取組状況と点検及び評価

III 事務事業の取組状況と点検及び評価

総社市教育委員会では、毎年、教育行政の基本方針を定め、「生涯学習の推進」「学校教育の充実」「芸術・文化の振興と歴史・伝統の保全・活用」「スポーツライフの充実」「人権尊重社会の構築」の5つの施策を遂行することで、本市の基本施策である「豊かな地域と文化を担う人材育成のまちづくり」を進めています。



1) 生涯学習の推進

目標：市民一人ひとりが生涯にわたって、だれもが、いつでも、どこでも学習できる生涯学習社会の構築を目指し、学習内容の充実を図ることはもとより、施設の整備、青少年の健全育成などに、地域と家庭、学校が一体となって環境づくりに取り組む。

1 社会教育の推進

【主な施策と概要】

① 生涯学習のまちづくり事業の推進

「生涯学習まちづくり出前講座」事業を行い、市内在住・在勤・在学の方を対象に、29講座を開設。市職員等が地域に出向き、幼児から高齢者まで幅広い層への学習機会の提供に努めました。

「わくわくフェスティバル」、「ウォークラリー」等を計画・実施。生涯学習へのきっかけ作りとして、物作り体験や市内の自然や史跡に触れてもらう体験を通して学ぶ楽しさを感じてもらえるような場の提供に努めました。

また、学校支援ボランティア制度「雪舟スクールサポーター」を実施。地域住民の力を学校の応援団として導入し、地域住民のための生涯学習の場の提供と学校教育の一層の充実を図りました。

② 青少年健全育成の推進

子ども会連合会を通じて「体験活動事業」を実施しました。

また、放課後子ども教室スタッフとして学生にも参加する場を提供するなど活動の支援に努めました。

土・日曜日を主体的に過ごせるよう随時、教育・広報活動に取り組んだり、市内の各施設を子どもの居場所として推進したりする取り組みを行いました。

青少年団体の活動の支援や地域における青少年団体を充実させる取り組みを行いました。また、青少年育成センターの職員が学校や地域との連携を密接に行うとともに、定期的に補導等を実施し、効果的な補導・相談活動に取り組みました。

新成人の中から公募した実行委員を中心として成人記念式を計画・実施することにより、新成人自身が式を自らのものとしてとらえ、主体的に活動できる場を提供しました。

③ 家庭教育の推進

年間4回の子育て講演会を実施し、幼児期の子どもを持つ保護者や子育て支援関係者への子育てに関する学習機会の提供に努めました。また、親子で参加する「親子のふれあいレクリエーション」を年間6回実施し、親子また子ども同士、親同士のふれあいの

場や子どもとのかかわり方を学習する場の提供に努めました。

④ 公民館活動の推進

各公民館・分館では、主催講座、自主講座などの学習の機会を地域住民に提供し、公民館活動の推進を図りました。また、子どもから高齢者までそれぞれの対象に見合った事業、講座を開催し地域住民の自主的参加を奨励しました。

このほか、文化まつり、各種スポーツ大会、その他地域に密着した事業を開催し生涯学習の推進に努めました。

⑤ 図書館活動の推進

館外でのサービス活動の拡大、各種の方法による広報活動の充実、ボランティア団体や学校・園・公民館等との連携の充実等により、予約も含めて貸出数や登録率の向上に取り組みました。

⑥ 子ども読書活動の推進

子どもの読書活動を推進する取組の深まりと広がりを図るために、「読書活動を推進する会」への読み聞かせボランティア団体、学校・園の参加率向上に取り組みました。

⑦ 男女共同参画社会の推進への取り組み

「地域の活性化シンポジウム」や、講演会等を開催し、男性と女性が対等なパートナーとして、互いを尊重しあい、心豊かに暮らせる社会の実現に取り組みました。また、「女性の健康づくり研修会」「女性の人権教育研修会」等を開催し、女性自らが意識と能力を高め、社会的・文化的に自立した存在になるための事業の充実に取り組みました。

「女性のスキルアップのためのパソコン講座」等を開催し、男女共同参画社会の実現に向けた団体や人材の育成を図りました。

⑧ 少子・高齢社会への対応

生涯学習まちづくり出前講座事業を通して高齢者の主体的な学習活動の支援を図りました。

放課後子ども教室推進事業を実施し、放課後や週末等における安全・安心な子どもの活動拠点を設け、子どもたちに様々な体験活動の場や地域住民との交流活動の機会を提供するよう努めました。

学校支援ボランティア「雪舟スクールサポーター」事業を実施し、子どもと高齢者等異世代間の交流の機会が得られやすいよう支援に努めました。

⑨ 指導者の育成

各種団体活動や地域活性化を促進するため、市子ども会連合会・市婦人協議会・市PTA連合協議会等への補助を実施し、研修会への参加や講座実施の支援に取り組みました。

さらに、広く市民を対象に生涯学習や子どもの体験活動を推進するグループや団体の支援にも取り組みました。

⑩ 社会教育施設の整備・充実

東公民館阿曾分館の新築移転については、計画どおり進捗し、平成22年4月に竣工し、6月から供用開始しました。清音公民館移転整備（清音支所改修）については、設計業務が平成22年11月に完了しました。

⑪ 広報活動

子ども向け情報紙「そうじゃっ子」（年間2回）を発行。各事業で参加者を募集する際には広報「そうじゃ」・回覧板チャンネル・学校園へのチラシ配布・公民館等へのチラシ・ポスター設置等を通じて、主催事業等生涯学習に関する情報をできるだけ多くの方に知っていただけるように努めました。

【主な事務事業と執行状況】

施策名	事務事業名	年度目標	執行状況 達成状況	評価
①生涯学習のまちづくり事業の推進	生涯学習まちづくり出前講座	実施回数 40 回 参加者数 950 人	実施回数 33 回 参加者数 857 人	B
	学校支援ボランティア制度「雪舟スクールサポーター」	登録者数 50 人増 稼働率 80%以上	登録者前年度比 57 人増 稼働率 75%	B
②青少年健全育成の推進	子ども会連合会	加入数 10 団体	加入数 10 団体	A
	青少年育成補導	年間補導実施回数 700 回	年間補導実施回数 813 回	A
③家庭教育の推進	幼児学級 子育て講演会	受講者の満足度 80% (アンケート)	満足度 96%	A
④公民館活動の推進	主催・自主講座の実施	生涯学習の機会を提供	主催講座 81 自主講座 409	A
	公民館まつり・文化まつり	自主講座等の成果の発表の場を提供、地域のふれあいを図る	公民館 6 地区	A
	各種スポーツ大会・講演会	スポーツ活動等の推進	公民館スポーツ大会 12 回 講演会 9 回	B
⑤図書館活動の推進	貸出	市民一人当たりの貸出冊数 前年度比 0.3 冊増	市民一人当たりの貸出冊数 6.4 冊 前年度と同数	B
		市人口に対する利用者登録率 前年度比 2.5%増	市人口に対する利用者登録率 39.7% 前年度比 2.5%増	A
	予約	予約貸出冊数 前年度比 10%増	予約貸出冊数 22,328 冊 前年度比 17%増	A
	出前サービス	「子育て広場」での読み聞かせ、本に関する育児相談等 年間 10 回実施 「高齢者サロン」等でのストーリーテ	実施回数 15 回 実施回数 17 回	A A

		リング、紙芝居等 年間5回実施		
⑥子ども読書活動 の推進	読書活動を推進す る会	会の出席率の向上 (開催2回分) 小中学校・幼稚園・ ボランティア団体 全体で72%	出席率 (開催2回分) 小中学校・幼稚園・ ボランティア団体 全体で66%	B
⑦男女共同参画社 会の推進への取り 組み	男女共同参画研修 会	実施回数2回 参加者数1,000人	実施回数2回 参加者数987人	B
⑧少子・高齢社会へ の対応	放課後子ども教室 推進事業	活動内容の充実	地域の方のボラン ティアへの参加や 児童の地域行事へ の参加により、地域 との結びつきが深 まった。また、県立 大学との連携も図 れた。	B
⑨指導者の育成	P T A新聞作り研 修会	40人以上参加	49人参加	A
⑩社会教育施設の 整備・充実	東公民館阿曾分館 移転新築事業	移転新築工事	平成22年4月竣工	A
	清音公民館移転整 備(清音支所改修) 事業	建物設計	平成22年11月完了	A

【評価と今後の課題】

評価：

社会教育の分野については、生涯学習のまちづくり事業や公民館活動を通じて、各世代に応じた学習の機会を提供することができました。

そうじゃわくわくフェスティバルふしぎ体験（旧わくわく体験教室）では、多くの子どもたちの参加を得て、ふしぎな科学体験や工作を楽しんでもらい、生涯学習へのきっかけ作りとなる取組を実施することができました。

青少年の健全育成や家庭教育の推進についても、関係団体や地域のボランティアの人と連携して取り組むことができました。

図書館については、館外でのサービス活動の充実や利用促進のための広報活動に努め、貸し出し数や登録率の向上を図ることができました。

社会教育施設の整備・充実については、通常の維持管理や改修を計画どおり実施できました。また、東公民館阿曾分館の移転新築については、計画どおり、竣工し、供用開始しました。また、清音公民館の移転については、設計業務を完了しました。

課題：

生涯学習については、講座や研修等の情報を広く提供し、内容をより充実させることにより、参加者が満足できる学習の場を提供していく必要があります。また、地域の持てる力を生かしたまちづくりを進めていくために学校支援ボランティア制度の周知、活動者数の増、学習したことを生かせる場の提供等にも取り組んでいく必要があります。このため、生涯学習課の事業については、今後も講座内容の見直し・参加者へのアンケートの実施等を行い、事業内容の改善等を行っていかうと考えています。

昨今重要性が叫ばれている家庭教育については、今後家庭・学校・地域との連携を図りながらどのように進めていくかを関係各部で検討していく必要があります。

子ども読書活動の推進については、第2次子ども読書活動推進計画に基づく施策を推進していくため、ボランティア団体や家庭・学校・園との連携を密にとっていく必要があります。

社会教育施設については、公民館を始め、施設の老朽化が進んでおり、適切な維持管理に努めるとともに、建て替えも視野に入れた長期的な計画を立てる必要があります。

2) 学校教育の充実

目標：将来を担う幼児・児童・生徒が、心身ともに健康でたくましく人間性豊かに成長していくため、教育内容の充実及び教育方法の工夫・改善を図るとともに、不登校への対応や特別支援教育の推進、幼児教育に関する施策の充実に取り組む。また、学校施設の改修や整備、充実に努める。

【主な施策と概要】

I 学校教育の質的充実

学校教育の充実に関する教育の基本方針に掲げた項目の実現を目指して、学校教育課では特に次のような事業を実施しました。

① 学力向上の推進

児童・生徒の学力向上を目指して市費の教員を、小学校に1名、中学校に6名配置し、習熟度別少人数指導、ティームティーチング等を推進しました。それにより、個に応じたきめ細やかな指導が可能になり、学習意欲の向上も見られました。全国学力・学習状況調査では、特に中学校の数学で大変よい成果をあげました。

また、市内の授業改革協力員に依頼し、公開授業と研究協議を行い、教員の指導力の向上を図りました。その際、県の指導課や県総合教育センターから講師を招き、助言を受けることで、充実した研修を行うことができました。

さらに、小学校第5学年及び中学校第2学年を対象として、本市の児童・生徒の学力の状況把握調査を行い、小学校の国語・算数は、全国とほぼ同程度、中学校の国語・数学・英語は、3教科とも全国を上回り、特に数学と英語は非常に高いという結果でした。

② 心の教育の推進

小・中学校においては、道徳全体計画、指導計画を作成し、道徳の時間を中心に教育活動全体を通じて道徳教育を推進することができました。道徳の授業では、地域の人材や校長、教頭など管理職の参加、他の教師との協力的な指導、授業公開を通じて授業の時間の充実を図ることができました。また、ふるさと探訪学習の実施(市内全小学校)、社会科や総合的な学習の時間など各教科等の学習を通して郷土への理解を深め、郷土を愛する心や態度を育てる教育活動を推進しました。

さらに、教職員の理解と認識を深め、校園内体制の一層の充実を図るとともに、幼稚園・小学校・中学校等相互の連携を促進することを目的に、不登校対策研修会を11回実施しました。延べ1,224人の教職員が研修会に参加し、市内すべての小・中学校が連携して不登校対策に取り組むための意識改革が進みました。また、児童・生徒対象の実態調査によると、不登校対策プログラムの試行の結果、児童・生徒一人当たり年間総欠

席日数が減少するとともに、学校適応感尺度のほとんどの指標において数値の向上が見られました。

情報モラル教育に関して、外部講師による授業や保護者・教職員研修を18回実施しました。そのほか、各校において、学級担任やICTサポーター等による情報モラルの授業が日常的に行われるなど、情報モラル教育が定着しつつあります。

③ 特別支援教育の推進

障がいのある子どもの支援や教科指導を行う特別支援教育支援員（幼稚園15名、小学校9名、中学校1名）と、支援の補助や身辺自立の補助を行う特別支援教育支援補助員（小学校22名、中学校1名）を配置しました。支援員や支援補助員が存在することにより、特別支援学級における教科指導、身辺自立、情緒の安定等、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援が充実してきています。通常学級においても、特別な支援が必要な子どもに対して、教科学習の支援、情緒の安定、行事などの集団活動への参加等で効果が得られています。学校によっては、支援員が通常学級に入って支援する場合と、個別の取り出し指導を行う場合があり、子どもの実態等に応じた支援を行うことができています。

平成22年度の特別支援教育専門員による巡回相談の年間実施回数は、約75回でした。平成22年度は、特別支援学級に在籍する小学校6年生の児童が多い年でした。これに伴い、中学校へのつなぎをどのように実施すべきか等の就学に関する相談件数が増加しました。これらのことから、小学校教職員と中学校教職員の協力のもとに実施する就学相談の体制づくりが進んだ年になったと考えます。次に多かった相談内容として、個への指導というよりも校内支援体制に対する相談がありました。一部の学校においては、特別支援教育が特別支援学級のみならず通常学級においても拡大展開していくことにつながったと考えます。今後も、校内支援体制に関するコンサルテーションを充実させ、特別支援教育が校内全体で実施できるようにしていきたいです。これらのことは、不登校を未然に防ぐことにもつながると考えます。

④ 幼稚園教育の充実

幼稚園と小学校との連携を深めるため、5歳児の1日入学、就学前・就学後の連絡会、小学校教員による新1年生観察、幼・小交流行事の事前打ち合わせや事後の話し合い、地区単位での情報交換会などを行いました。

平成22年度から預かり保育を「総社市預かり保育試行実施要領」、「総社市預かり保育指導員配置要領」に基づき、総社北幼稚園と山手幼稚園の2園が試行実施しました。

実施園では、地域や保護者に預かり保育の意図や内容を理解していただくように努め、少しずつ幼稚園教育活動としての預かり保育が位置付いてきています。

本年度、市内全園で実施した「預かり保育アンケート」の結果や試行実施園の成果を考慮し、平成23年度は井尻野幼稚園を新たに加え、3園で試行実施することになりました。

⑤ 開かれた学校づくりの推進

学校と保護者、地域住民とのコミュニケーションをより一層図ることで、学校運営に対する力と参画を得て、信頼される開かれた学校づくりを進めるため、本年度は市内すべての幼稚園、小・中学校で学校関係者評価に取り組みました。

また、学校関係者評価を進める上で参考とするために、総社市教育研修所に学校評価研究委員会を立ち上げ、協議を重ね「総社市版学校評価Q&A」を作成し、各幼稚園、小・中学校教職員に配付しました。その結果、すべての幼稚園、小・中学校で学校関係者評価を実施することができました。

⑥ 国際理解教育の充実

小学校高学年における外国語活動を教育課程に位置付け、年間35時間実施するとともに、中学年、低学年においても年間それぞれ20時間、10時間実施しました。また、9名のALT（外国人指導助手）を派遣し、小・中学校での英語教育の充実を図りました。中学校では、発音練習や音読練習でのALTの活用はもちろん、スピーキングテストなどの評価の場面やスピーチ指導などの発展的な学習でALTが活躍しました。

小学校では、総社市独自のレッスンプランに従って、HRT（日本人の担任）とALTとが協力して授業を行いますが、本年度は平成20年度に作成したレッスンプランの見直しを行いました。文部科学省が作成している「英語ノート」の内容も取り入れながら、より一層実態に即したレッスンプランへと改訂することができました。

国際感覚を身に付けて有為な人材を育成するための中学生海外ホームステイ事業については、16人の中学生が参加し、オーストラリアでホームステイをしたり、現地の学校に体験入学をしたりしました。参加した生徒は、それぞれ貴重な体験をし、視野を広げました。

さらに、9月には、オーストラリアの受け入れ校である、キューハイスクールから、日本語を学習している中高生11人が来総し、総社西中学校に体験入学したり、ホームステイをしたりしました。その結果、総社西中学校とキューハイスクールの間で姉妹校縁組が成立し、今後も交流を継続していくことができるようになりました。

⑦ 保健・安全教育、食育の充実

体育、保健の年間指導計画を作成し、各領域の指導をバランスよく意図的に実施することを通して学校体育や保健・安全教育の推進を図りました。

アレルギー疾患のある児童・生徒への対応については、アレルギー疾患用連絡書を基に症状を把握し、児童・生徒の実態に応じた適切な対応を図ることができました。また、教職員を対象としたアレルギー対応研修会を開催し、アレルギーの症状やその対応に関する理解を深めることができました。

さらには、教職員や保護者を対象とした人工呼吸講習会や学校保健委員会を開催し、事故の防止や保健・安全教育の充実に努めました。

食育に係る取り組みとしては、学校給食を生きた教材とし、食育を進めるように努め

ており、旬を生かした季節感のある献立や、地域の食材を活用した行事食・郷土料理を取り入れるなどの工夫を行っています。

また、学校給食共同調理場の栄養職員が学校を訪問し、給食の状況を見たり、食に関する指導等を行っています。

さらに、保護者や地域の方に学校給食の理解と関心を高めていただくための給食試食会や親子料理教室を行っています。

⑧ 人権教育の充実

外部講師による校内教職員研修を計16回実施し、教職員の理解と認識を深めました。児童虐待に対応するため、担当者を増やすとともに課内連絡体制を見直し、また、関係諸機関や学校園と連携して即時に行動できる体制を整備しました。

⑨ 学校図書館教育の充実

浅野裕宜基金等の活用により、学校図書の実数を増やすとともに、学校図書検索システムを活用し、読書活動の推進に努めました。

このシステムの導入により、子どもが自ら読みたい本を探すことが簡単にできるようになり、システム導入前と比べて、小学校、中学校ともに貸し出し冊数が増加しました。

また、学校司書が子どもの読書傾向を把握することが容易になり、読書指導にも役に立っています。

平成23年度は、各校のデータ及び市図書館のデータを共有できるようになったことから、学校間の相互貸し出しやインターネット検索の活用による貸し出しをさらに促進していきたいと考えています。

II 学校施設の整備・充実

① 学校施設整備

総社駅南土地地区画整理事業の進展により、近年、人口の流入増が多い常盤地区を園区とする常盤幼稚園では、園児数の増加に伴い平成20年度に園舎を増築しました。

このため、園庭が狭くなったことから園庭拡張工事を実施しました。

② 学校施設の耐震化

昭和56年以前建築の校舎は、旧耐震基準で建築されており、耐震性能が不足していると言われています。

平成22年度は、これら旧耐震基準の校舎のうち、建築年が古く耐震診断の結果、補強が必要との診断となった昭和中学校の耐震補強工事を実施しました。また、総社中学校については耐震補強が困難と判断されたことから、改築へ向けて基本設計案の検討を

行いました。

③ 施設維持管理

施設の経常的な修理以外に、総社東小学校、総社中央小学校の屋内運動場の屋根防水修理を実施しました。また、総社東中学校の受水槽が老朽化していたことから取替修理を実施しました。

そのほか、通常学級や特別支援学級増に対応する教室改修やトイレの整備を行いました。

【主な事務事業と執行状況】

施策名	事務事業名	年度目標	執行状況 達成状況	評価
I 学校教育の質的充実				
①学力向上の推進	習熟度別少人数指導	習熟度別少人数指導を工夫して実施する。	算数・数学科では、単元による編成替え、2学級の3クラス分けなど、柔軟な対応により指導効果が上がった。英語科では、活動によってクラスの数や分け方を変え、効果的な運用ができています。	B
	授業改革協力員の活用による指導方法改善の推進	市内の授業改革協力員に授業公開を依頼する。その際、県指導課や県総合教育センターから講師を招き、研究協議の内容を深める。	授業改革協力員7人全員が、市内外の教員に対して授業公開を行った。研究協議では、授業改革協力員から様々な指導方法が紹介され、講師の適切な助言のもと、参加者は有益な研修をすることができた。	A
	児童・生徒の学力の状況調査	小学校第5学年及び中学校第2学年を対象に、全小・中	平成22年5月17日～21日に全校で実施し、学力の状況は	A

		学校で実施する。	全国と比較して良好であった。	
②心の教育の推進	不登校対策研修会	不登校対策事業の共通理解と小・中学校間連携を図るため、11回の教職員研修に年間延べ1,100人以上の参加を促す。	年間延べ1,224人の参加が得られた。	A
	不登校対策プログラムの試行	試行を通して、不登校児童・生徒数を減少させるとともに、一人当たり年間総欠席日数を減少させる。	不登校児童・生徒数は増加したが、一人当たり年間総欠席日数は減少した。	B
	道徳全体計画・指導計画の作成	道徳全体計画を基に、道徳の時間を中心として教育活動全体を通じて道徳教育の推進を図る。	各学校において年間指導計画を作成し、教育活動全体を通して推進することができた。	B
③特別支援教育の推進	特別支援教育	特別支援教育専門員の巡回相談を年間70回以上にする。	校内指導体制が充実してきており、巡回相談は年間72回の実施となった。	A
④幼稚園教育の充実	預かり保育試行	預かり保育実施要領に基づき、総社北幼と山手幼で試行実施する。	平成22年度は総社北幼・山手幼で各園の実態に応じた試行実施をすることができた。	A
⑤開かれた学校づくりの推進	学校関係者評価	「総社市版学校評価Q&A」を参考に市内すべての学校園で学校関係者評価を実施する。	市内すべての学校園において学校関係者評価を行うことができた。	B
⑥国際理解教育の充実	小学校外国語活動研修会	小・中学校の教員に対して、夏季休業中にALTとの効果的なティームティーチングの方法についての研修を行	小・中学校の教員24人を対象に、演習を中心とした研修を行い、参加者から好評を得た。	A

		う。		
	小学校外国語活動における総社市レッスンプランの改訂	小学校外国語活動研究委員会において、平成20年度に作成したレッスンプランを見直し、より一層実態に合ったものに改訂する。	文部科学省から配付されている英語ノートを取り入れ、より実態に即したレッスンプラン(日本語版及び英語版)へと改訂することができた。	A
	中学生海外ホームステイ	14人程度の中学生をオーストラリアに派遣する。	8月に2週間、16人の中学生がオーストラリアにてホームステイをし、貴重な体験をした。また、9月には、受け入れ先の高校(キューハイスクール)から11人の生徒が来総してホームステイをし、総社西中学校に体験入学した。	A
	虹の架け橋教室	不就学、未就学の外国人の子どもに対して日本語能力を身に付ける場を提供し、公立学校への就学につなげる。 また、公立学校在籍の外国人の児童生徒の学習支援を行い、円滑な適応を支援する。	年間を通じて延べ14人(不就学、未就学の子ども10人、公立学校在籍者4人)の学習支援を行った。その結果、市内の不就学の子どもはほとんどいなくなった。また、公立学校に編入学した児童生徒の適応も順調であった。	A
⑦保健・安全教育、食育の充実	アレルギー連絡書の活用 アレルギー対応研修会	アレルギー疾患用連絡書を活用し、アレルギー疾患のある児童・生徒への適切な対応を行う。 アレルギー対応研修会を開催する。	各種連絡書を有効に活用し、児童・生徒への症状を把握し、実態に応じた対応ができた。 アレルギー対応研修会を開催し、アレ	A

			ルギーの症状やその対応に関する理解を深めることができた。	
⑧人権教育の充実	小・中学校校内教職員研修	人権教育に関する理解を深めるため、外部講師による校内教職員研修を年間19回以上行う。	年間の研修回数は16回であった。	B
⑨学校図書館教育の充実	学校図書資料の充実と活用	学校図書検索システムを活用し、児童・生徒の読書活動を推進する。	システム導入前に比べ、1か月当たり(1人)の貸し出し冊数が、小学校で1冊、中学校で0.2冊増加した。	A
2. 学校施設の整備・充実				
①施設整備事業	常盤幼稚園園庭拡張工事	夏季休暇中を中心に、園庭670㎡の拡張工事を完了する。	工期内に予定どおり竣工した。	A
②学校施設の耐震化	昭和中学校耐震補強工事	夏季休暇中を中心に、耐震補強工事を完了する。	工期内に予定どおり竣工した。	A
	総社中学校耐震化(建替工事)	改築基本設計を実施する。	基本設計を発注する予定だったが、経費削減のため職員で一部作成し、残りは実施設計に含めることとした。	B
③施設維持管理	総社東小学校屋体屋根防水修理	屋体(621㎡)屋根の防水修理を完了する。	工期内に予定どおり竣工した。	A
	総社中央小学校屋体屋根防水修理	屋体(800㎡)屋根の防水修理を完了する。	工期内に予定どおり竣工した。	A
	総社東中学校受水槽取替修理	受水槽(20㎡)の取替修理を完了する。	工期内に予定どおり竣工した。	A

【評価と今後の課題】

評価：

平成22年度も将来を担う幼児・児童・生徒が、心身ともに健康でたくましく人間性豊かに成長していくため、学力の向上や心の教育の推進等の施策を行ってきましたが、それぞれの施策について、おおむね目標を達成できたと考えています。

授業改革協力員を中心に、市内外の教員に対して授業公開を行いました。研究協議では、授業改革協力員から様々な指導方法が紹介され、有益な研修になりました。

3年計画で実施する不登校対策事業の1年目に当たり共通理解と小・中学校間連携を図るため、11回の教職員研修を行うとともに各中学校ブロックごとに不登校対策プログラムに取り組みました。

学校図書のデータ化ができたことにより、子どもたちの読書活動が推進されています。

預かり保育を幼稚園教育の延長として市内2幼稚園において試行し、利用者が増加しています。今後も試行園を増やしていきたいと考えています。

施設整備においては、昭和中学校校舎の耐震化を完了しました。また、総社中学校の改築に向けて地質調査を行いました。

課題：

学校教育の分野においては、各事務事業を今後も継続する必要があります。来年度は、総社市教育振興基本計画に基づき、事業を再編成して取り組みたいと思います。

開かれた学校づくりの一環として学校関係者評価に取り組み、すべての学校園で実施することができました。しかし、学校関係者評価の結果の公表については、一部の幼稚園で実施することができませんでした。今後は、すべての学校園で結果の公表を行うとともに、学校園の運営改善に生かしていきたいと考えています。

総社中学校の耐震化について、改築に向けて実施設計をまとめていく必要があります。また、今後の耐震化計画についても、前倒しをして診断、耐震化工事を実施していきたいと考えています。

3) 芸術・文化の振興と歴史・伝統の保全・活用

目標：市民の芸術・文化活動の活性化及び多様化を促すとともに、施設整備や芸術・文化活動に接する機会の拡充に努める。また、文化財や美術品などの適切な保存・保全、活用を図るとともに、吉備文化を継承することに努める。

【主な施策と概要】

1 文化・芸術の振興

① 芸術文化活動

「第25回国民文化祭・おかやま2010」の本市の主催事業（シンポジウム・和太鼓・美術展（日本画）・民話）開催に向けて「第25回国民文化祭総社市実行委員会」及び事業別企画委員会等を開催し、準備等に取り組み本大会を開催しました。開催期間中は県内外から多くの方に来場いただき、成功裏に終わることが出来ました。

また、雪舟の偉業と足跡を顕彰するとともに、広く優れた墨彩画作品を公募し、総社市の文化振興に寄与する目的で、「第8回雪舟の里総社墨彩画公募入選作品展」を総社市文化振興財団に委託し、総社・岡山・倉敷・国民文化祭美術展（日本画）の4会場で開催しました。

総社市文学選奨では、文学の創作活動を奨励し、豊かな地域文化の振興を図るため、詩・短歌・俳句・川柳・小説・童話の6部門の作品を募集し、入賞者の表彰を行うとともに入賞作品を掲載した冊子「総社市の文学」発刊に取り組みました。

2 文化財の保護・活用・普及

史跡をより良いかたちで後世に伝えるための「鬼城山環境整備基本計画」を、平成13年に策定し、これに基づく保護・保存・復元を行い、活用のために公開する「鬼城山環境整備事業」に取り組みました。

埋蔵文化財については、「埋蔵文化財包蔵地での開発との調整」として、開発により破壊されるものについては、記録を残すための発掘調査を実施。出土物の保存・活用を図るために「出土遺物の保存処理」に取り組みました。総社駅南地区土地区画整理事業で主要な道路部分の発掘調査がほぼ終了したことから、一般の人を対象にしたパンフレットを作成しました。

また、文化財保護を計画的に進めるために、市内に残る石造物の基礎資料を作成する「石仏調査」に取り組みました。

文化財保護啓発のためには、講演等の講師派遣に努めるとともに、公民館とタイアップし、講座の開催に取り組みました。また、指定・登録文化財を網羅したマップ「そうじゃの文化財」を刊行しました。

【主な事務事業と執行状況】

施策名	事務事業名	年度目標	執行状況 達成状況	評価
①芸術文化活動	第25回国民文化祭・おかやま2010	入場者数10,000人以上	県内外から4事業合わせ約10,000人の来場者があり、国民文化祭を通じ、総社市を全国に発信できた。	A
	第8回雪舟の里総社墨彩画公募入選作品展	「雪舟のふるさと総社」を全国に発信。芸術文化の向上を図る。	応募が329点あり、入選作品55点を4会場で展示。雪舟のふるさと総社を全国に発信できた。また、芸術に対する関心や理解が深まった。	A
	総社市文学選奨	応募総数100点以上を目指す。	応募総数81点	B
②文化財の保護・活用・普及	鬼城山環境整備	保存整備の進捗率（土塁復元、板塀表示など本年度予定分）100%を目指す。	本年度分の土塁復元・板塀表示100%完了。復元地区の完成。	A
	開発に伴う埋蔵文化財発掘調査事業	埋蔵文化財の保護を推進する。	事前問い合わせや調整・立会を随時行った。発掘調査は、市道南溝手支線の改良に伴う発掘調査を実施した。	B
	出土物の保存処理	保存処理の推進	緊急性があるものから優先して保存処理を実施した。	B
	石仏調査と報告書の刊行	総社・池田・西部地区の調査を行う。	総社・池田・西部地区の調査を実施した。	B
	出前講座への派遣	市民からの要望等を受け、年間20件以上実施する。	本年度は24件で、実施率120%となった。	A

【評価と今後の課題】

評価：

国民文化祭では、主催事業（シンポジウム・和太鼓・美術展（日本画）・民話）を開催しましたが、県内外から4事業合わせて約10,000人の来場がありました。会場周辺では菊花展、生花の大作展示、お茶席、小学6年生の鬼の絵の展示、物産販売などにより来場者のおもてなしも実施しました。

雪舟の里総社墨彩画公募入選作品展は、今回で第8回を数え329点の応募があり、公募展としては、年々高水準の墨彩画作品が全国から出品され、雪舟のふるさと総社を全国に発信できたとともに、高水準の墨彩画作品を多くの市民の方々に観ていただき、芸術に対する関心や理解度を高めることができました。

総社市文学選奨は、文学の創作活動の奨励のために毎年実施していますが、今回の応募点数は80点程度とここ数年では少なく、応募を増やしていく必要があります。

文化財の保護・保存を進めることは、地域の歴史を知り、誇りを持つことができる大切な事業といえます。鬼城山は平成22年度で西門とその周辺の復元整備が完了しました。

宝福寺では国登録文化財の庫裏の保存修理が始まり、補助を行っています。

課題：

国民文化祭は成功裏に終了することができ、地域文化の振興に大きく寄与できましたが、これを一過性のものにしないよう小規模でも今後も継続実施ができる方法を検討する必要があります。将来的には、総社市の文化を全国発信できるようなイベントを検討します。

雪舟の里総社墨彩画公募入選作品展については、今までの受賞者の画歴になっていることや審査員の先生から日本画の歴史に大きな役割を果たせたと高い評価を受けておりますが、現在の総社市の財政状況を考えると、賞金も高額で展示会場もなく継続することは困難な状況であることから、中止の方向で検討。今後は経費をかけずに何か新しいものを検討する必要があります。

総社市文学選奨の応募者を増やしていくためには、文芸創作活動の輪を広げていく必要があります。

鬼城山の整備については、今後も計画的に進めていく必要があります。石仏調査を今後も継続し、市内全域を調査する必要があります。

出前講座などへの講師派遣が120%と目標に達しましたが、今後は目標回数を増やし、引き続き取り組んでいく必要があります。

4) スポーツライフの充実

目標：市民一人ひとりが健康で、だれでも、いつでも、どこでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に努める。また、施設の充実をはじめ、関係する各種団体の育成・支援、指導者の養成、青少年の健全育成などスポーツ環境の充実に取り組む。

1 スポーツ活動の振興

【主な施策と概要】

① 生涯スポーツの推進

生涯スポーツの普及事業として、下記の事業に取り組みました。

なお、市民総合スポーツ祭、スポーツ教室、市長杯卓球大会については、21年度から、(特)総社市体育協会に委託し内容を充実させました。

「市民総合スポーツ祭」の開催

総社市体育協会、総社市体育指導委員協議会と連携を取りながら、10月11日に開催し、8会場15種目に市民1,114人が参加しました。

「スポーツ教室」の開催

総社市体育協会、総社市体育指導委員協議会と連携を取りながら、7月から3月まで開催し、11種目に約400人が参加しました。

「総社市体育指導委員の派遣事業」

総社市体育指導委員協議会との連携を密に取り、各種団体の求めに応じて健康体操やニュースポーツの指導のため体育指導委員を派遣しました。また、体を動かす楽しさを実感することやニュースポーツを楽しむことができる機会を市民に提供したことで、体育指導委員の活動を広くPRできたと思います。

「学校体育施設開放事業」

地域スポーツの振興のため、総社市内の小・中学校を学校体育施設開放事業として地域の方に開放し、市内のほとんどの学校で104団体が年間を通して活動しました。

「スポーツ施設の管理」

体育施設の管理については、平成21年度から指定管理者制度を取り入れるとともに、施設の閉館日をなくしたこと(年末年始を除く。)から、利用面において、ほとんどの施設で利用者が増加、利便性の向上を図ることができました。平成21年度と比べ、利用者数は全体で約10%増加し、スポーツセンターだけで見ると約20%の伸びを見せ

ており、市民の健康増進に大きく寄与したものと考えます。

ただし、設備の使用・操作方法や施設のメンテナンスについては、指定管理者が一層活用し、適切に対応できるよう、十分な指導も必要です。

② 競技力の向上

総社市体育協会と市内の各競技団体との連携を図りながら底辺の拡大を図り、競技力の向上に取り組みました。

また、市卓球協会と連携を図って総社市長杯卓球大会を開催しました。市内県内はもとより、韓国からの招待選手や国内の強豪選手も含め約1,200人の選手の参加を得て、競技力の向上を図りました。

総社市長杯中学校軟式野球大会は、市内の中学校3校と県内の強豪校5校を招待して開催し、試合を通じて交流と競技力の向上に取り組みました。

③ スポーツ団体の育成支援

スポーツ関係の各種事業を総社市体育協会へ委託したため、体育協会にとっても組織力の強化になったと考えます。

また、総合型地域スポーツクラブへの支援についても、補助金だけでなく、クラブ活動への支援などを行い、クラブが自主自立できるよう取り組みを行いました。

④ そうじゃ吉備路マラソンの拡充・充実

昨年の大会より充実した大会とするため、種目・コースを見直し『2011そうじゃ吉備路マラソン』を開催しました。北海道から沖縄まで11,284人のエントリーがあり、多くの方の参加を得ることができました。また、大会を開催するにあたり、スタッフとして1,400人を超えるボランティアの方に大会を支えていただきました。体を動かす楽しさを感じ、健康の保持増進への意識を高めるだけでなく、総社市のPRと地域の活性化・一体感を得ることを目指して取り組みました。

運営面では参加者に十分な対応ができなかったことなど、様々な面で不十分な点もあり、今後見直していく必要があります。

【主な事務事業と執行状況】

施策名	事務事業名	年度目標	執行状況 達成状況	評価
①生涯スポーツの 推進	スポーツ教室	11 種目、定員 500 人	11 種目、参加者 389 人	C
	市民総合スポーツ 祭	14 種目、参加者 1,200 人	15 種目、参加者 1,114 人	B
	「わくわく体験教 室」と合同、「わく わくフェスティバ ル」として実施	参加者 1,000 人	参加者約 1,200 人	A
	総社市体育指導委 員派遣事業	延べ 60 人	延べ 74 人	A
	体育館開放	利用者 150,000 人	利用者 179,629 人	A
②競技力の向上	総社市長杯卓球大 会	参加者約 1,000 人	参加者 1,190 人	A
	総社市長杯中学校 軟式野球大会	8 チーム以上	8 チーム	A
③スポーツ団体の 育成支援	団体育成事業	体育協会、スポーツ クラブ支援	体育振興事業の委 託による組織の強 化、事業内容の充実	B
④そうじゃ吉備路 マラソンの拡大・充 実	2011 そうじゃ吉備 路マラソン	参加者 10,000 人	参加申込者 11,284 人 大会ボランティア 1,400 人	A

【評価と今後の課題】

評価：

スポーツ振興事業として、体育協会に委託して開催したスポーツ教室、市民総合スポーツ祭等については、定着も図られ、内容等についてより充実したものとなり、多くの市民が参加しました。

しかしながらスポーツ教室の年度目標については、11種目の受講可能最大目標人数としていたため、年度目標の人数にはかなり無理があり、適正目標人数は、400人程度が妥当な人数であると思われるため、今後、年度目標の見直しを行いたい。

市長杯卓球大会や中学校軟式野球大会は、強豪チーム、強豪校を迎え、緊迫した試合が展開され、市内の選手等の競技力の向上に寄与したものと考えます。

各種団体や地域活動において体育指導委員が様々なスポーツを指導する体育指導委員派遣事業については、多くの団体から派遣依頼があり、市民の健康の保持増進につながったと考えます。

新しい試みとして、社会教育係の科学体験「わくわく体験教室」と体育振興係のスポーツ体験「わくわくスポーツデー」を一つにし、「そうじゃわくわくフェスティバル」として実施しました。それぞれの相乗効果で多くの人が参加し、普段スポーツに接することのない子供にもスポーツに気軽に親しむ機会が提供できたと考えます。

施設の管理については、7施設について指定管理者制度を取り入れて2年が経ちました。昨年に比べてほとんどの施設において利用者が増えるなど、指定管理のメリットがありました。

2011そうじゃ吉備路マラソンは、前回大会の反省点を大幅に改善できるよう準備を進め、昨年の約1.5倍の11,284人のエントリーがあり、無事開催することができました。

課題：

例年実施している各種スポーツ事業については、参加者数の定着化が図れてきました。今後も引き続き、スポーツに取り組むきっかけとなる事業や健康の維持・増進となる事業について、体育協会や体育指導委員協議会と連携してスポーツ人口の増大を図っていくことが必要です。

体育施設の管理運営については、指定管理者と密接に連携をとり、より利用しやすい施設となるよう取り組んでいく必要があります。

そうじゃ吉備路マラソンについては、参加者やボランティア等の方からいただいた御意見を参考に、よりよい大会になるよう、年々見直しをしていきたいと考えます。

平成20年度に策定した総社市スポーツ振興基本計画に基づき、乳幼児から高齢者まで好みや志向、力に応じたスポーツに関わることができるような取り組みを進めていく必要があります。そのために、スポーツを「ふれあいを楽しむスポーツ」、「心身の健全な発達の促進や健康と体力の維持・向上をめざしたスポーツ」、「自らの力に応じて挑戦するスポーツ」ととらえ、具体的な取り組みを進めていきます。

5) 人権尊重社会の構築

目標：自由で平等な社会を築いていくために、すべての人の人権の尊重と個人の尊厳についての理解と認識を深める人権教育を展開する。

1 人権教育の推進

【主な施策と概要】

① 教育・啓発活動の推進

市民を対象に男女共同参画をテーマとした講演会を行いました。

社会教育施設においては、地域住民の方を対象に人権教育の視点に立った講演会や講座を実施しました。内容については、各館長、分館長と協議し、現在の社会情勢や地域の実態を踏まえながら、子ども・障害者・高齢者の人権等を取り入れました。

学校教育と連携を図り、幼稚園は全保護者、小学校は第1学年と第6学年の保護者、中学校は第2学年の保護者を対象に研修会を実施し、中学校ブロックごとに研修会を実施しました。

このほか、人権教育推進協議会と連携を図り、講演会、現地研修会など、年5回の連携構築講座も実施しています。

② 指導者の養成・確保

人権教育推進の指導者の養成として年6回人権教育指導者育成講座を、年3回PTA人権教育担当者会を、年1回人権教育指導者研修会を実施しました。これら講座、研修会では、人権がもつ価値や重要性を共感的に受けとめるような感性や感覚をもち、いろいろな人権課題についての理解と認識を深めていただけるように、さまざまな人権課題を取り上げ、ワークショップなどの参加型学習、現地研修会など学習方法を工夫し実施しました。

③ 教育集会所活動の推進

人権教育交流活動事業として、教育集会所において書道教室、パンづくり講座、ふれあいウォーキングなどの事業を行いました。

人権教育自立促進事業としては、親子科学教室を実施しました。

【主な事務事業と執行状況】

施策名	事務事業名	年度目標	執行状況 達成状況	評価
①教育・啓発活動の推進	社会教育施設における講演会・講座	満足度 80%	満足度 98%	A
	人権教育推進協議会連携構築講座	満足度 80%	満足度 93%	A
②指導者の養成・確保	人権教育指導者育成講座	満足度 80%	満足度 94%	A
③教育集会所活動の推進	教育集会所利用人数	年間 7,500 人	年間 7,967 人	A

【評価と今後の課題】

評価：

社会教育施設における人権啓発の講演会や講座の実施に当たっては、事前に館長、分館長との打ち合わせをし、前年度の反省や参加者のアンケート結果を取り入れることにより、参加者が自らの課題として考え、日常生活の中で生かせる内容のものとなりました。

ワークショップなどの参加型学習や現地研修会などの学習方法の工夫と内容において、社会情勢や地域の実態に即した人権課題を取り上げることにより、各講座、研修会ごとの全参加者を対象としたアンケートでは、今年度も昨年度と同様に満足度においては年度目標を上回ることができました。

地域の要望に応じた学習機会を提供することにより、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の方が、数多く教育集会所に足を運ばれました。

課題：

人権教育・啓発活動の推進に関しては、社会状況の急速な変化に伴って、人権問題が多様化、複雑化してきているため、さまざまな偏見や差別、社会問題となっている虐待やいじめ、インターネット上の人権侵害等、解決すべき多くの課題を的確に捉え、人権教育の一層の充実を図る必要があります。

家庭・職場・地域でのより一層の人権教育推進を図るため、人権教育指導者育成講座の修了者数を増やしていく必要があります。

教育集会所においては、交流活動事業の内容は充実してきていますが、自立促進事業については地域の実態を捉えたうえで講座の見直しを考えていく必要があります。

IV 点検・評価に対する有識者からの意見

「総社市の教育行政の更なる発展に向けて」

岡山県立大学 学長 三 宮 信 夫

平成22年度における教育委員会の点検・評価報告書を読ませていただきました。総社市の教育行政改革に向けた真摯な取組に対して、心より敬意を表しますとともに、更なる発展のために気の付いた点を述べさせていただきます。

1 昨年度の報告書において、評点の年度間の変化に注目して、目標の修正や達成状況の点検を行うことが有効であろうと提案しました。その意味で、昨年度と比較して本年度は、執行状況や達成状況がこういうことを配慮することにより改善された、あるいはこれこれの事情で達成に至らなかったという説明が具体的に付加されると、評点の意味付けがより深まり、明確になると思います。

2 昨年度と本年度の評価結果を比較すると、両年度で評価項目が異なるものもあるものの、評価が上がった項目4、下がった項目も4、大部分の項目は評価に変化は見られないと概観されます。しかし、状況の内容を詳細に見れば同じAでも、単に目標をクリアしているだけでなく、達成数が上昇しており努力が報われている例があります。そのような場合はむしろ強調して努力の内容を「評価と今後の課題」等で特筆されるのが良いと思います。評価とというのは基本的には差を付けることですから、「定性的評価」として、そのような例には良い印象を与えることにより、さらに発展する動機づけになればと思います。

3 一方で、評価の悪い例としては、Dは0、Cは1件のみで、B評価もA評価の約半数です。一般にこのような評価を行うと、年度変化は当初は良い方向へシフトしていく傾向が見られます。この傾向が持続することが望まれますが、惰性に陥らないように色々な面でコントロールするのが市当局のマネジメント能力如何かと思います。

4 各施策の項目の中で「達成度」という表現がありますが、その定義が示されていません。各項目でその定義は異なると思いますが、その説明がないと「達成度90%」と言われてもその内容は分かりません。内容が分かる程度の説明でよいと思いますが、記述して下さい。

「人づくり」一次のステージへ

くらしき作陽大学 子ども教育学部 教授 林 直 人

「平成22年度 総社市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書」を拝見し、2点所見を述べさせていただきます。

1 継続的にみると

点検評価も3年目を迎え、これまで指摘したことはどうなったのだろうかということも考える段階に入ったといえる。まずこのことからみていきたい。

前回、国や県が実施している調査結果も参考にして施策の計画を立てたらどうかということ、「全国学力調査結果」「文部科学省実施の学校基本調査での不登校の割合」を引き合いに出し、申し上げたところ早速に真摯な取り組みをしていただいた。特に、不登校対策では、これまでの取り組みにアセスメントと実績のある方策をプラスし、重厚な施策が展開されている。また、「不易と流行を見極めながら10年先、20年先を見通したグランドデザインと戦略が必要……」という意見に対しても、中期計画である「総社市教育振興基本計画」が昨年度末に完成され、本市の人づくりのための教育環境の整備・充実が推進されようとしている。これらの実施効果への期待と同時に、取り組み姿勢をありがたく思う。

次に、22年度全体施策について考える。目標にあげた項目は60あり、その評価結果は、Aが40、Bが19、Cは1、Dは0となっている。この結果から全てにおいて適正な業務執行が行われたものと判断することができる。教育委員会委員並びに事務局職員の御努力の賜と敬意を表したい。ただ、今回Cが1つで、Dが1つもないことの意味としては、先ほどのことを思うと同時に、人口67,400人の市にふさわしい目標数値なのか、改善の視点を得られる項目・数値なのか、ということも頭に浮かんできた。本市の「人づくり」施策にふさわしい評価はどうあればよいのかということも考える時期にきているのではないかと思う。

2 精選と重点化と連携を

通常的に実施される一般施策と国民文化祭に代表されるイベント施策そして喫緊の課題とされる重点施策、これらは今後増えることはあっても減ることはないと思われる。限りある「人」「財源」「時間」でできることを常に考えておくべきであり、今後は精選と重点化の視点を明確にすることも考えていただきたい。また、これまでネグレクト等の虐待や放課後の子どもの過ごし方等については市長部局の関係各課と連携協力を密にして成果を上げてきた。今後はさらに効率とスピードの視点も加えた連携施策を一層推進されることを期待したい。

以上、包括的な意見になってしまったが、それは「総社市教育振興基本計画」による人づくりが力強く動き出している年であり、賛意と期待を示すがゆえであることとお許し願いたい。

款 教育費		平成22年度			平成21年度			増減額	21年度比	
項	目	節	予算現額	支出済額	執行率	予算現額	支出済額	執行率		
		備品購入費	7,598,000	449,400	5.9	3,690,100	3,678,410	99.7	-3,229,010	12.2
		負担金 補助及び交付金	97,000	18,000	18.6	97,000	46,700	48.1	-28,700	38.6
	体育施設費	需用費	11,028,825	8,028,825	72.8	11,551,781	9,898,275	85.7	-1,869,450	81.1
		役務費	2,420,000	2,394,000	98.9	2,420,000	2,419,200	100.0	-25,200	99.0
		委託料	98,482,000	98,151,019	99.7	99,658,219	99,422,971	99.8	-1,271,952	98.7
		使用料及び賃借料	2,161,100	2,011,100	93.1	2,935,000	2,578,610	87.9	-567,510	78.0
		備品購入費	754,075	610,524	81.0	1,360,000	0	0.0	610,524	皆減
	項計		401,925,000	375,708,361	93.5	410,491,924	398,807,331	97.2	-23,098,970	94.2
	款計		3,035,861,971	2,776,378,570	91.5	3,590,591,500	3,068,289,562	85.5	-291,910,992	90.5

総社市民憲章

わたくしたちは、美しい自然と豊かな吉備文化にはぐくまれている総社市民です。

このことに誇りと責任をもち明るく豊かなまちをつくることにつとめます。

- 1 郷土を大切に
美しい環境を まもりましょう。
- 1 生涯学び
明るい家庭を きずきましょう。
- 1 たがいに助け合い
あたたかいまちを つくりましょう。

平成18年3月22日制定

編集 総社市教育委員会事務局庶務課
発行 平成23年9月

〒719-1192 岡山県総社市中央一丁目1番1号

☎ 0866-92-8353

FAX 0866-92-8397

E-mail: ed-syomu@city.soja.okayama.jp

中國銀行

本行辦理一切銀行業務，如匯兌、存款、放款、貼現、倉庫、代理收付等項，均極妥速。本行資本總額一千萬元，實收資本五百萬元。總行設在上海，分行遍設各埠。

總行設在上海

分行遍設各埠

代理收付

存款放款

匯兌貼現

倉庫代理

中國銀行

總行設在上海

分行遍設各埠

代理收付

存款放款

匯兌貼現

倉庫代理